

イラン・イスラム共和国及び日本国外務大臣による共同声明 (概要)

岸田外務大臣は、2013年11月9日及び10日にイランを公式訪問し、ザリーフ外務大臣と日・イラン外相会談を実施。両外相は、国際社会の諸課題に対して建設的な役割を果たす決意を確認し、両国の友好関係の更なる発展に向けて議論を行うとともに、地域及び国際社会の課題に関する意見交換を実施。

1. 二国間関係

- 両国ハイレベルによる政治協議の継続・強化
- 政策調整、領事、人権等の分野でハイレベルを含む様々なレベルでの対話の促進
- 知的交流、学生交流の推進
- 環境分野での協力の実施
- アフガニスタン支援のための日・イラン協力実施（麻薬密輸対策、国境管理のための能力構築支援、アフガン難民のイランからの自発的帰還に対する支援等）

2. 地域及び国際社会の課題

（1）イランの核問題

- 岸田外相は、更なる取組がイランとEU3+3の信頼醸成につながる旨言及
- 両外相は、外交的取組を通じた核問題の早期解決の重要性を考慮しつつ、解決に向けて全ての関係者が真摯に協議に参加することが重要であるとの認識を共有
- 両外相は、核問題の最終的な解決に向けて両国で協力していくことを確認
- 岸田外相は、ジュネーブにおいてイランとEU3+3との間で行われた3日間の交渉の中での進捗を歓迎し、ザリーフ大臣は、核問題において適切な貢献を行う用意があるとの日本の立場を歓迎

（2）日・イラン軍縮・不拡散協議の再開

（3）シリア情勢

- 両外相は、暴力の停止・政治対話の開始・人道状況の改善が喫緊の課題であるとの認識を共有し、ジュネーブ2会議の果たす重要な役割に留意
- 両外相は、シリアにおける化学兵器の使用が重大な国際法違反であるとの認識を共有し、国連安保理の採択及び化学兵器禁止機関による決定を歓迎
- 両外相は、シリア情勢の改善のために建設的に取り組む用意を表明

（4）両外相は、中東の非大量破壊兵器地帯の創設に向けた国際的な取組を歓迎

- 両外相は、海上安全保障と航海の安全を確保することの重要性を強調し、ペルシャ湾を含む国際公共財としての海洋の平和と安全の重要性に一致し、ペルシャ湾と太平洋とをつなぐシーレーンにおける法の支配の尊重、制限のない貿易及び航海の自由の意義を強調

（了）